

令和元年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市立児童館第2野火止分室(第2野火止児童クラブ)			
導入年月日		平成30年4月1日	現行の指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	
指定管理者		株式会社 明日葉	市所管課	子ども家庭部児童課	
指定管理料(31年度予算/30年度決算)		17,710千円 / 17,710千円		総合評価	
シート項目	業務の履行	・適正に履行されている。			A
	維持管理	・清掃は定期的実施され、安全性の確保も良好である。			A
	サービスの質	・情報の発信として、児童の保護者宛に、きめ細かい活動状況が記載されている活動日誌を配付している。 ・アンケートにより、保護者の意見に適切に対応している。			A
	地域連携	・地域との良好な関係構築に配慮している。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・事業計画書に年間の目標が定められており、職員間で定期的に確認しながら、日々の業務に従事している。			A
講評等		・執行体制、報告連絡、記録の整理保管、業務の外部委託等、適切に業務が履行されている。			